

議員提出議案第5号

オンラインカジノ等の違法ギャンブルの取り締まりの強化を求める意見書案

本案を別紙のとおり提出する。

令和7年3月27日

大阪市会議長 竹下 隆 様

提出者

近藤 大	高山 美佳	大西 しょういち	広田 和美
坂井 はじめ	岡崎 太	ホンダ リエ	佐々木 りえ
高見 亮	杉村 幸太郎	佐々木 哲夫	杉田 忠裕
岸本 栄	永井 広幸		

(別紙)

令和7年3月 日

衆議院議長	参議院議長	各あて
内閣総理大臣	総務大臣	
財務大臣	厚生労働大臣	
経済産業大臣	国家公安委員会委員長	
内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)		

大阪市会議長 竹下 隆

オンラインカジノ等の違法ギャンブルの取り締まりの強化を求める意見書

これまで本市会から、ギャンブル等依存症防止などの対策について意見書を提出してきたところであるが、公営ギャンブル等の対策は強化されつつあるものの、日本国内からアクセスし利用する海外のオンラインカジノ等に起因する依存症の発生や、借金が重なることにより違法な闇バイトへ加担してしまうなどの犯罪が社会現象になってきている。

先般、警察庁においてオンラインカジノの実態調査が行われ、日本国内から海外のオンラインカジノを利用したことのある「経験者」は336万8000人、その賭け金の総額は1兆2,400億円にも上ると推計されたことから、対策は必須と言える。また、海外のオンラインカジノのサイトが日本語のみに対応しているものもあることから、実態調査でも「違法だと認識がなかった」との回答がおおよそ44%もあり、日本国内からアクセスし海外のオンラインカジノを利用する違法性に関する広報が求められるところである。

国においては、カジノサイトへの接続を強制的に遮断する「ブロッキング」などの検討を総務省で進めているほか、海外のカジノサイトへの誘導行為の禁止も国会で議論されているところであるが、以下の事項の実現に向けて検討頂くよう要望する。

記

1. 日本国内からアクセスし利用する海外のオンラインカジノの違法性とフィルタリングについてSNSなども活用して幅広い広報啓発を行うこと。

2. 取り締まりの強化として、海外のオンラインカジノの利用者のみならず、収納代行業者や海外のオンラインカジノのサイトへの誘導などに関与する者も対象とすること。
3. 違法であることを前提として、アクセスの抑止を目的としたブロッキングなどの対策を図ること。
4. 銀行やクレジットカード会社等の決済機能を日本国内で禁止されている海外のオンラインカジノに利用させないための規制を強化し、決済事業者に対する監視と指導を徹底すること。
5. 2025年4月に施行される、情報流通プラットフォーム対処法により、日本で利用できるよう設定された違法な海外のオンラインカジノの広告表示の禁止及び、紹介サイトの開設の禁止について、法の施行後直ちに実行されるよう整備するとともに、すでにダウンロードされている日本から利用できるように設定された違法なオンラインカジノにつながるアプリも削除されるよう適切な運営を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。